

職業実践専門課程として認定する専修学校の専門課程の推薦について

文 部 科 学 大 臣 殿

平成30年10月31日

下記の専修学校の専門課程を職業実践専門課程として認定する課程として推薦します。

記

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
札幌青葉鍼灸柔整専門学校	平成15年12月8日	岩倉 淳	〒060-0053 北海道札幌市中央区南3条東4丁目1-24 (電話) 011-231-8989																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人札幌青葉学園	平成16年1月29日	岸野 雅方	〒060-0053 北海道札幌市中央区南3条東4丁目1-24 (電話) 011-231-8989																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
医療	医療専門課程	柔道整復学科 昼間部	平成20年文部科学省 告示第12号	—																							
学科の目的	「学校教育法」及び「柔道整復師に関する法律」に基づき、柔道整復師に必要な理論ならびに技術の専門教育を行うとともに、医療人としての人間性を高め、社会福祉と国民の健康維持および増進に寄与する人材の育成を目的とする。																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
3年	昼間	2760時間	1665時間	150時間	180時間	0時間	765時間																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
270人	115人	0人	9人	16人	25人																						
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出席要件を満たした者に対し、試験等を総合的に評価し、100点満点中60点以上を合格とする。																							
長期休み	■学年始:4月1日～3月31日 ■夏季:8月6日～8月23日 ■冬季:12月25日～1月8日 ■学年末:3月15日～3月31日		卒業・進級 条件	定められた全ての単位を修得し、定められた納付金を 完納していること。																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任を中心に、学生の学業不振や生活上の 悩み等に対応し、適宜、保証人との連絡をと る。		課外活動	■課外活動の種類 学友会・各種ボランティア ■サークル活動: 有																							
就職等の 状況	■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生) 鍼灸院・接骨院・整骨院・病院等 ■就職指導内容 各学科に就職担当教員を配置し、求人内容と学生の希望にミスマッチ がなくなるよう配慮した就職指導を行っている。 ■卒業者数: 28人 ■就職希望者数: 13人 ■就職者数: 13人 ■就職率: 100% ■卒業者に占める就職者の割合: 46% ■その他 (平成29年度卒業生に関する 平成30年5月1日時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等)	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> <tr> <td>〇〇〇〇</td> <td>②</td> <td>〇〇人</td> <td>〇〇人</td> </tr> <tr> <td>柔道整復師</td> <td>②</td> <td>28人</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当する か記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	〇〇〇〇	②	〇〇人	〇〇人	柔道整復師	②	28人	20人								
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																								
〇〇〇〇	②	〇〇人	〇〇人																								
柔道整復師	②	28人	20人																								
中途退学 の現状	■中途退学者 10名 平成29年4月1日時点において、在学者114名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者104名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 進路変更のため、就職のため等 ■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 綿密な面談を行い、休学や昼間部・夜間部間の転籍等により問題が解決できないか提案している。退学者の再入学、学費未納による除籍者の復籍を学 則に定めている		■中退率 9%																								
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 経済的理由により学費納入が困難でかつ成績が優秀である等の条件により、授業料の納付が困難な者に対して、厳正な学内審査のうえ、 授業料の全額または一部を免除する制度がある。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																										
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科の ホームページ URL	http://www.sapporo-aoba.ac.jp/																										

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

近年、「医療の科学的根拠に基づいた医療」(EBM)に加え、東洋医療・伝統医療の良さである「患者との対話に基づいた医療」(NBM)が注目されるようになり、それらを併せた「統合医療」への貢献が、今後の我々業界の目指す一つの方向性であると考えています。

本校では設立当初より、柔道整復、はり、きゅう、あん摩マッサージ指圧の施術を行っている臨床家たちが、自らの後継者を自らの手で育てようという理念に基づき、教員要件を有する臨床家により医療現場で求められている実践的な知識・技能を、関係団体専門職員により施術院経営の実務に関する知識や技能を教授するなど、既に外部の医療資格者や関係団体と密に連携し、その要望を取り入れた教育を実践しています。

今回の教育課程編成委員会の設置により、下記の3点を充実させ、これからの医療業界が目指す統合医療の成長に貢献できる人材の育成を目指します。

- ① 我々業界の強みである「患者との対話に基づいた医療」(NBM)に焦点をあてた教育の実践。
- ② 現代医療で重視されている「科学的根拠に基づいた医療」(EBM)の業界における取組に必要とされる教育の実践。
- ③ 業界に対して現代社会で求められている、あるいは今後ニーズが高まるであろう領域で必要とされる教育の実践。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会構成員は、学校法人札幌青葉学園教職員と、業界団体関係者等の外部役員から成るものとし、お互い意見を十分に活かし、協力してより良い教育課程の編成を行うものと位置づけている。

教育課程編成に関する意思決定は原則8月と2月にそれぞれ以下の手順・内容で行うことを基本とする。

【8月】広報状況および前期実施をふまえた次年度の教育課程改善点の抽出

- ①委員構成員の学校法人札幌青葉学園教職員によって、広報状況や在学生・担当講師からの意見等を集約した上で委員会役員全員に開示し、現時点での教育課程の問題点・課題点を抽出する。その上で、業界団体関係者等の外部役員からの改善意見を集約し、次年度へ向けた教育課程の重点課題の仮案を策定する。
- ②定められた教育課程の重点課題の仮案に基づいて、学校法人札幌青葉学園教職員によって、各科目の詳細(主に前期実施科目)について、次年度の教育課程の仮案を作成する。

【2月】業界動向を考慮した次年度の教育課程編成の決定

- ①業界団体関係者等の外部役員より業界の実情をヒアリングした上で、専攻分野に関した業界の動向や新たに必要となる人材のスキル等について把握するとともに、委員構成員の学校法人札幌青葉学園教職員により、今年度(現状)の教育課程の実績を踏まえ、8月に作成した教育課程の重点課題の仮案も考慮し、問題点等を集約した上で委員会にて協議し、次年度の教育課程編成の重点課題ならびに概要を定める。
- ②定められた教育課程編成の重点課題ならびに概要に基づき、学校法人札幌青葉学園教職員によって、各科目の詳細(主に後期実施科目)を決定し、次年度の教育課程の仮案を完成させる。
- ③学校法人札幌青葉学園教職員によって作成された教育課程の仮案に基づいて、再度、委員会で協議し、次年度の教育課程を決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年8月31日現在

名前	所属	任期	種別
水上 弘祥	株式会社青葉 代表取締役 (北海道鍼灸柔整マッサージ師会会長)	平成29年12月1日 ～平成31年3月31日(1年)	①
菊地 孝明(3号委員)	株式会社健美創	平成29年12月1日～平成30年3月31日(1年)	③
泉谷 真一(3号委員)	株式会社エスフェイズ	平成29年12月1日～平成30年3月31日(1年)	③
岩倉 淳	札幌青葉鍼灸柔整専門学校 校長	平成29年12月1日 ～平成31年3月31日(1年)	教職員 (責任者)
吉田 重光	札幌青葉鍼灸柔整専門学校 統括長	平成29年12月1日 ～平成31年3月31日(1年)	教職員
松田 心一	札幌青葉鍼灸柔整専門学校 柔道整復学科長	平成29年12月1日 ～平成31年3月31日(1年)	教職員

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (2月、8月)

(開催日時(実績))

第1回 平成30年2月23日 16:20～18:00

第2回 平成30年8月31日 19:00～21:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

平成30年2月開催の委員会での意見の活用状況(主な意見)

- ①「臨床実習の外部実習先の確保が必要である」という意見に関して、現在行っているスポーツ現場のボランティア活動およびスポーツチームのトレーナー活動を実習先とする準備を進めている一方、卒業生が開業する鍼灸治療院や高齢者施設への打ち合わせを行っている状況である。
- ②「今後の専門職大学移行計画」等の意見に関して、より充実した実習および学習内容を確立できるように、打ち合わせを頻繁に行い、実施できる内容は進めており、今後の実習内容等を検討している。
- ③「卒業生の活用をした方が良い」等の意見に対して、臨床現場で役に立つ実技のみならず、挨拶など社会人として医療人として必要な知識等の教授する内容を精査し、実施できるものは実施し、その他の内容に関しては随時打ち合わせを行っている状況である。

平成30年8月開催の委員会での意見の活用状況(主な意見)

- ①「接遇などの社員研修の出前研修の必要性がある」等の意見に関して、鍼灸師を目指す学生にどのような内容が必要かを精査し、出前研修を行っている会社や業団等との打ち合わせや依頼をして、内容等が確定次第、実施する予定である。
- ②「新入社員が入社間もなく退職してしまう」という意見に関して、仕事の意義、業務内容、現状を臨床実習等の授業内で教授することにした。さらに、外部講師や卒業生を活用して、現状等を講義する場を設ける準備をしている。
- ③「連携企業の視野を広げた方が良い」という意見に対して、鍼灸師業界はもちろんのこと、医業以外への視野も広める計画をしている。

(別途、以下の資料を提出)

- * 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- * 教育課程編成委員会等の規則
- * 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
- * 学校又は法人の組織図
- * 教育課程編成委員会等の開催記録

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

これからの我々業界の目指す統合医療の成長に貢献できる人材の育成を目指し、①我々業界の強みである「患者との対話に基づいた医療」(NBM)に焦点をあてた教育の実践。②現代医療で重視されている「科学的根拠に基づいた医療」(EBM)の業界における取組に必要とされる教育の実践。③業界に対して現代社会で求められている、あるいは今後ニーズが高まるであろう領域で必要とされる教育の実践。

その基本方針は以下いずれかに該当するものとします。

- ① 経験豊富な開業している現役の臨床家による実習・演習等の指導。
- ② 患者と対峙する臨床現場を経験できる実習施設での指導。
- ③ 業界が新たに求められている領域を経験できる実習先での指導。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習前に校内の担当教員と企業の実習講師が打合せを行い、実習内容や学生の学修成果の評価方法・評価指標について定める。実習期間中は、生徒の実習実施状況や能力習得状況を定期的に把握できるように相互に情報交換を行う。実習終了時には、実習の講師による生徒の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
柔道整復実技・上肢	上肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷に関する全範囲を学習する。	①アクシス整骨院
臨床実習	柔道整復師として患者に対する心得と臨床に必要な基本的手技、整復法、固定法などを学ぶ。	①株式会社 エスフェイス ②株式会社 健美創

(別途、以下の資料を提出)

* 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

「札幌青葉鍼灸柔整専門学校教職員研修規定」に基づき、教員に対する研修を実施し、実践的かつ専門的な技術・技能の向上に努めている。

- ①教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的に研修を行う。
- ②日常業務を通じて、業界に対して現代社会が求められている、あるいは今後ニーズが高まるであろう領域について理解を深めるための講習会を開催し研修を行う。
- ③選考分野における理解を深めるために、業務を離れて関連団体の教員研修会や関連学会へ積極的に参加し研修を行う。
- ③研修を実施した後、研修効果の把握、記録を行うとともに計画の改善をおこなっていく。
- ④必要に応じて外来講師等の経験豊富な現役の臨床家からの知識や技術を修得する機会をもつこととする。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「評価および施術方法に関するセミナー」(連携企業等: 鍼灸治療院セラピア)

期間: 5月20日(日) 対象: 柔道整復学科教員

内容: 柔道整復学の教授に必要な理論等の研修。実際の臨床に用いられている関節可動域や関節拘縮、筋の萎縮や固縮などの評価方法を学び、その程度に応じた施術方法の一例を紹介、さらにこれに関してケーススタディを行うことで、学生への教授方法が身につくという内容。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「超音波画像診断装置の扱い方および教授法」(連携企業等: シグマックス)

期間: 平成29年5月25日(木) 対象: 柔道整復学科教員および鍼灸学科教員

内容: 学生が能動的に学ぶことができるような環境を確立するため、超音波画像診断装置の操作等を通して、説明方法や理解度の把握、評価方法などの指導方法を教員が学ぶことで教員の指導力の向上にも繋がるという研修内容である。

研修名「授業内容等改善のための授業研究方法を学ぶ」(携企業等: 宝塚医療大学 教授 小原教孝)

期間: 平成30年3月5日(月) 対象: 校長、柔道整復学科教員および鍼灸学科教員

内容: 教員の指導力修得および向上のため、担当科目の授業内容等を見直し改善する方法を学び、学生の理解度および学習意欲を向上させる授業を作り出していくという研修。

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「運動器超音波セミナー」(連携企業等: 一般社団法人ロコモペイングループ)

期間: 10月21日(日) 対象: 柔道整復学科教員

内容: 足関節捻挫について、超音波画像から病態評価する方法について説明を受け、画像診断学の授業内で学生へ教授する場面を想定した実演方法、評価方法に役立てるという研修。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「基礎学力が定着するためにできること」(連携企業等: 公益社団法人全国柔道整復学校協会 第60回 教員研修会)

期間: 平成30年8月18日(土) 対象: 校長・柔道整復学科教職員

内容: 学生の基礎学力を向上させ定着させるために、教員はどのようなことをすべきかを考える研修。教員の指導力を向上させ、今後の授業のありかたを考え、学生の意欲向上に繋がる方法を学ぶ。

(別途、以下の資料を提出)

- * 研修等に係る諸規程
- * 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)
- * 研修等の計画(推薦年度における計画)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は、自らの教育活動の現状を把握し進むべき方向を確認するために、学校教職員だけでなく、外部の本校のステークホルダーである卒業生・業界関係者にも協力いただき、客観的な評価を得て自らの教育活動への理解を深める業務であると考え。学校関係者評価は、自己評価の客観性・透明性を高めるためのものであり、その結果は学校運営に反映されるべきものであると考える。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育人人材像
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の募集と受入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献 社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

平成30年8月開催の学校関係者評価委員会での意見の活用等について

- ①「実習先の選択は重要である等」の意見に関して、プロスポーツ現場におけるトレーナー派遣は継続して効果を徐々に上げているが、介護福祉分野については打ち合わせ中であり、お互いの条件が合い次第、実習先として選択していく予定である。
- ②「国家試験対策の方法は検討することが重要である等」の意見について、グループ校同士での合同模試の作成および実施内容について、随時打ち合わせをおこないながらよりよい方向へ行くように改訂しているところである。
- ③「教員指導および教育課程内容の改善をする必要がある等」の意見について、学生による授業評価の結果を公表し、教員一人一人が自分の授業内容を改善しているところである。また、学生へ社会性を身につける教育の一環として、基本的な挨拶の励行などをしっかりおこなうようにした。
- ④「就職活動」に関する意見に関して、学生との面談を増やし、さらに企業の内容をしっかりと把握することで、ミスマッチを減らす活動を検討している。
- ⑤「中途退学者の対応を検討した方が良い」という意見について、学生との面談数を増やすなど対応しているが、その他の経済的な理由によるものに対する対応などについて検討しているところである。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年8月31日現在

名前	所属	任期	種別
水上 弘祥	北海道鍼灸柔整マッサージ師会 会長	平成30年1月10日～平成31年3月31日(1年)	企業等委員
吉田 真人	鍼灸・整骨健壮院 院長	平成30年1月10日～平成31年3月31日(1年)	卒業生
関 克彦	関鍼灸治療院 院長	平成30年1月10日～平成31年3月31日(1年)	卒業生
岸野 庸平	宝塚医療大学 講師	平成30年1月10日～平成31年3月31日(1年)	教育機関の有識者
渡辺 潤	岩見沢メディカル整骨院	平成30年1月10日～平成31年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL://www.sapporo-aoba.ac.jp/

公表時期:(公開予定)

(別途、以下の資料を提出)

- * 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2
- * 自己評価結果公開資料
- * 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では設立当初より、柔道整復、はり、きゅう、あん摩マッサージ指圧の施術を行っている臨床家等の関係団体(企業等)と密に連携した教育を実践しているため、教育内容については常に情報提供しています。

今回の職業実践専門課程の申請に伴い、教育内容だけでなく「専門学校における情報提供等の取組に関するガイドライン」を踏まえつつ、企業等の関係者が当該専修学校専門課程全般についての理解を深めることが必要であると考えます。そのために、学校関係者評価委員会として企業等の学校関係者に協力いただき、私立専門学校等評価研究機構の専門学校等評価基準に準じた自己点検・自己評価を実施し、ホームページ等に掲載し広く公開することとしています。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念・目的・育成人材像
(2)各学科等の教育	学校運営
(3)教職員	教育活動
(4)キャリア教育・実践的職業教育	学修成果
(5)様々な教育活動・教育環境	学生支援
(6)学生の生活支援	教育環境
(7)学生納付金・修学支援	学生の募集と受入れ
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	社会貢献・地域貢献

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL://www.sapporo-aoba.ac.jp/

(別途、以下の資料を提出)

- * 情報提供している資料

事務担当責任者	フリガナ	マツダ シンイチ	所属部署	柔道整復学科
	氏名	松田 心一	役職名	学科長
	所在地	〒060-0053 札幌市中央区南3条東4丁目1-24		
	TEL	011-231-8989	FAX	011-231-8883
	E-mail	s.matsuda@sapporo-aoba.ac.jp		

(備考)

- ・用紙の大きさは、日本工業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7についても同じ。)

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復学科) 平成30年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実支	校内	校外	専任	兼任		
○			からだの仕組みⅠ	生物体をつくる最小単位は細胞である。細胞は核酸、タンパク質、糖質、脂質などの生体分子により構成されている。これら生体分子の機能を学ぶことにより、細胞の働きを理解し、それらにより構成されている人体の構造と複雑で多岐にわたる機能を学習する。	1前	30	2	○			○			○		
○			からだの仕組みⅡ	生物体をつくる最小単位は細胞である。細胞は核酸、タンパク質、糖質、脂質などの生体分子により構成されている。これら生体分子の機能を学ぶことにより、細胞の働きを理解し、それらにより構成されている人体の構造と複雑で多岐にわたる機能を学習する。	1前	30	2	○			○			○		
○			からだの仕組みⅢ	神経系、感覚器を講義する。本講義を通して、中枢神経系、末梢神経系、感覚器の基本的知識習得を目標とする。	1後	30	2	○			○				○	
○			からだの働きⅠ	泌尿器・生殖器を講義する。本講義を通して、泌尿器・生殖器に関する解剖学のおよび生理学的知識習得を目標とする。	1後	30	2	○			○				○	
○			からだの働きⅡ	医学の初学生である1年次学生が、人体の正常な構造と機能、特に呼吸器系および内分泌系を統合的に理解し、他の基礎科目や専門科目を学ぶ上での基礎を確立することにある。	1前	30	2	○			○				○	
○			外国語	英語の音に慣れ、簡単な聞き取り、会話、作文、読解ができる。 医学英語の記事を読み、医学的分野で用いられる基本的な動詞、専門用語の知識を得る。	1前	30	2	○			○				○	
○			健康科学	健康に恵まれ、楽しく豊かな生涯を送りたいとの願いは誰もが持っている。日々の生活に潤いと充実感をもたらす、一人ひとりが生き生きとした生活をするためには個々に応じた適切な運動やスポーツ活動は欠かせないものである。本授業でのストレッチングはスポーツ障害を起こさない準備運動として開発されたが、現在医学の分野でも大きな効果を上げている。目的に合った正しいストレッチングを理解させ、習得させることを指導方針とする。	1後	30	2	○			○				○	
○			解剖学Ⅰ	医学の初学生である1年次学生が、人体の正常な構造と機能、特に身体を支持する骨・関節および運動に関わる骨格筋を統合的に理解し、他の基礎科目や専門科目を学ぶ上での基礎を確立することにある。	1前	30	2	○			○			○		
○			解剖学Ⅱ	医学の初学生である1年次学生が、人体の正常な構造と機能、特に神経系および感覚器系を統合的に理解し、他の基礎科目や専門科目を学ぶ上での基礎を確立することにある。	1前	30	2	○			○				○	
○			解剖学Ⅲ	医学の初学生である1年次学生が、人体の正常な構造と機能、特に循環器系および消化器系を統合的に理解し、他の基礎科目や専門科目を学ぶ上での基礎を確立することにある。	1後	30	2	○			○				○	

○		生理学Ⅰ	医学の初学生である1年次学生が、人体の正常な生理機能、特に生体防衛および体温、血圧、電解質、血糖値などをはじめとする人体の恒常性(ホメオスタシス)を統合的に理解し、他の基礎科目や専門科目を学ぶ上での基礎を確立することにある。	1 後	30	2	○		○		○	
○		柔道Ⅰ	柔道整復師として柔道を正しく理解するため、柔道技術の構造、精神および体育的価値を中心に講義、実習する。	1 後	30	1			○	○		○
○		基礎柔道整復学Ⅰ	柔道整復術の歴史や定義、意義および社会的役割を理解し医療界に貢献できるような人格をもった人間形成を目指すことを目的とする。現在の医療界において柔道整復師が担っている社会的役割は多岐にわたるが、外傷の専門家としての位置づけから考えると整形外科分野と重複し、独自の理論が必要となってきた。そのため、業務範囲や今後の方向付けあるいは業務の正しい理解を促す。	1 前	60	2	○		○		○	
○		基礎柔道整復学Ⅱ	柔道整復術の歴史や定義、意義および社会的役割を理解し医療界に貢献できるような人格をもった人間形成を目指すことを目的とする。現在の医療界において柔道整復師が担っている社会的役割は多岐にわたるが、外傷の専門家としての位置づけから考えると整形外科分野と重複し、独自の理論が必要となってきた。そのため、業務範囲や今後の方向付けあるいは業務の正しい理解を促す。	1 後	60	2	○		○		○	
○		基礎柔道整復学Ⅲ	柔道整復術の歴史や定義、意義および社会的役割を理解し医療界に貢献できるような人格をもった人間形成を目指すことを目的とする。現在の医療界において柔道整復師が担っている社会的役割は多岐にわたるが、外傷の専門家としての位置づけから考えると整形外科分野と重複し、独自の理論が必要となってきた。そのため、業務範囲や今後の方向付けあるいは業務の正しい理解を促す。	1 通	60	2	○		○		○	
○		基礎柔道整復学Ⅳ	柔道整復学の基礎的理解に必要な解剖学のテーマを整理し、基礎柔道整復学講義の進度に沿って解剖学(とくに機能解剖学、運動学)を学習する。	1 通	60	2	○		○		○	
○		基礎柔道整復学Ⅴ	柔道整復師が実際に触れる外傷を理論的に学び、柔道整復術の意義、社会的役割を理解し、医療に携わるものとして社会からの信頼と尊敬を得るような人間性の向上と、高度の医学的知識の修得を促す。	1 通	60	2	○		○		○	
○		基礎実技Ⅰ	ギプスと異なる独特の技術に基づく「柔道整復師の包帯法」を臨床に基づいた技術の習得を目的とする。	1 前	45	1			○	○		○
○		基礎実技Ⅱ	ギプスと異なる独特の技術に基づく「柔道整復師の包帯法」を臨床に基づいた技術の習得を目的とする。	1 後	45	1			○	○		○
○		基礎実技Ⅲ	ギプスと異なる独特の技術に基づく「柔道整復師の包帯法」を臨床に基づいた技術の習得を目的とする。また講義は実技を主体とし副子、ギプス、などの硬性材料も取り入れ、より臨床に即した講義とする方針である。	1 通	45	1			○	○		○
○		基礎実技Ⅳ	ギプスと異なる独特の技術に基づく「柔道整復師の包帯法」を臨床に基づいた技術の習得を目的とする。また講義は実技を主体としテーピングを用いて、より臨床に即した講義とする方針である。	1 前	45	1			○	○		○
○		基礎柔道整復実技Ⅰ	身体各部位の診察のチェックポイント、触診法、各種テスト法とテーピングによる固定法を学習する。	1 前	45	1			○	○		○
○		基礎柔道整復実技Ⅱ	身体各部位の計測法を学習する。	1 前	45	1			○	○		○
○		基礎柔道整復実技Ⅲ	身体各部位の触診法、手技療法、および高齢者に対する機能訓練等について学習する。	1 後	45	1			○	○		○
合計					24科目		975単位時間(40単位)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
所定の年数以上在籍し、卒業までに112単位以上を修得し、成績評価に基づいて過程の修了の認定を受けることを卒業要件とする。成績評価は、試験、出席状況その他を総合的に勘案して行う。	1学年の学期区分	2期	
	1学期の授業期間	40週	

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復学科) 平成30年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 践	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			生理学	1) 生理学すなわち生命 (いのち) の理 (ことわり) を学ぶことにより, ヒトが生きている仕組みを理解する。 2) 生理学の学習を通じて, 柔道整復師として科学的根拠に基づいて問題を発見し解決できる能力を身につける。	2 通	45	3	○			○			○		
○			運動学	1年次に学習した解剖生理学の基礎知識を基に、特に運動系について総合的な理解を深めることを教育目標とする。	2 後	30	2	○			○				○	
○			一般臨床医学 I	内科的疾患を含めた総合的な知識を習得することによって、他職種と連携して活躍できる医療人を育成する。	2 前	30	2	○			○				○	
○			一般臨床医学 II	内科的疾患を含めた総合的な知識を習得することによって、他職種と連携して活躍できる医療人を育成する。	2 後	30	2	○			○				○	
○			外科学概論	医療現場において、医療人として外科疾患に対し適切に対応できるようになる。	2 後	30	2	○			○				○	
○			整形外科学	医療現場において、医療人として外科疾患に対し適切に対応できるようになる。	2 前	30	2	○			○				○	
○			病理学概論	疾患の成り立ちを学び、基礎医学から臨床医学への橋渡しをする。病気の原因、発病のメカニズム、病気の診断と治療の概要、病気の転帰などについて基礎的な知識を身に付ける。	2 通	45	3	○			○				○	
○			柔道 II	柔道整復師として柔道を正しく理解するため、柔道技術の構造、精神および体育的価値を中心に講義、実習する。	2 後	30	1				○	○		○		
○			臨床柔道整復学 I	1 学年で学んだ基礎柔道整復学を基盤として、柔道整復師が実際に触れる外傷を理論的に学び、柔道整復術の意義、社会的役割を理解し、医療に携わるものとして社会からの信頼と尊敬を得るような人間性の向上と、高度の医学的知識の修得が必須である。そのため業務として扱う外傷についての理論を植付け、柔道整復学の正しい理解を促すため、教科書を中心に講義を進める方針である。	2 通	60	4	○			○			○		
○			柔道整復実技 頭部体幹	頭部と体幹部分の骨折・脱臼・軟部組織損傷を学ぶ。	2 前	30	1				○	○		○		
○			柔道整復実技 上肢	上肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷を学ぶ。	2 通	150	5				○	○		○		
○			柔道整復実技 下肢	下肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷を学ぶ。	2 通	90	3				○	○		○		
合計						12科目		600単位時間(30単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
所定の年数以上在籍し、卒業までに100単位以上を修得し、成績評価に基づいて過程の修了の認定を受けることを卒業要件とする。成績評価は、試験、出席状況その他を総合的に勘案して行う。	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	40週

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復学科) 平成30年度												
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	
○			経営学	経営理論、ケーススタディを通して、より実践的な経営基礎知識を学ぶ。	3前	15	1	○			○	
○			統合専門基礎医学	解剖学・生理学・病理学等の基礎医学について、これらを統合した形で再度学習し、基礎医学に関する知識を確かなものにすることを教育目標とする。	3通	105	7	○			○	
○			リハビリテーション医学	柔道整復師としての業務範囲はおのずと制限されるが、広い知識を身につけ、技術の向上に努め、医療分野の一翼を担い、社会の要請に応じられる人材の育成を図り、リハビリテーション医学の講義をすすめていく方針である。	3前	30	2	○			○	
○			柔道Ⅲ	柔道整復師として柔道を正しく理解するため、柔道技術の構造、精神および体育的価値を中心に講義、実習する。	3通	30	1		○	○	○	
○			公衆衛生学	公衆衛生学は社会制度を整備して、集団の健康を増進する幅の広い分野の学問であるので、国家レベルの社会制度の理解から、個人レベルの生活習慣病の予防に至るまでの広い理解が必要となる。	3通	30	2	○			○	
○			関係法規	柔道整復師として必要な法的知識、その教育を通して柔道整復師としての倫理観の徹底、順法精神の涵養等、医事関係法規を学ぶ。	3後	15	1	○			○	
○			臨床柔道整復学Ⅱ	1・2学年で学んだ基礎柔道整復学を基盤として、柔道整復師が実際に触れる外傷を理論的に学び、柔道整復術の意義、社会的役割を理解し、医療に携わるものとして社会からの信頼と尊敬を得るような人間性の向上と、高度の医学的知識の修得が必須である。そのため業務として扱う外傷についての理論を植付け、柔道整復学の正しい理解を促すため、教科書を中心に講義を進める方針である。	3通	75	5	○			○	
○			臨床柔道整復学Ⅲ	柔道整復の臨床上において、必要不可欠な人体の構造と機能、鑑別が必要な疾患や整形外科的障害及びその病態生理、業務範囲内外の判断に必要な救急知識と関連法規等の知識を柔道整復師国家試験過去問の中から問題を抽出して演習・検討することにより柔道整復師としての知識を習得することを目標とする。	3通	75	5	○			○	
○			統合柔道整復学	国家試験に合格することのできる総合的学力を身につけることを目標とする。	3通	90	6	○			○	
○			整復固定法	柔道整復学理論や柔道整復学実技をもとに、柔道整復師が実際に業とする運動器外傷を想定し、機能解剖を習得し、触診法および鑑別診断など柔道整復師として必要な知識を習得する。 国家試験の内容に対応できる運動器外傷の総論、各論の知識の習得に努める。	3通	60	2		○	○	○	
○			評価・後療法	柔道整復学理論や柔道整復学実技をもとに、柔道整復師が実際に業とする運動器外傷を想定し、機能解剖を習得し、実際の身体に触れ、触診法および鑑別診断など卒業後柔道整復師として役に立つ実技を行なう。	3通	30	1		○	○	○	
○			臨床実習	柔道整復師として患者に対する心得と臨床に必要な基本的手技、整復法、固定法などを学ぶ。	3通	45	1		○	○	○	
合計					12科目	600単位時間(34単位)						

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
所定の年数以上に在籍し、卒業までに100単位以上を修得し、成績評価に基づいて過程の修了の認定を受けることを卒業要件とする。成績評価は、試験、出席状況その他を総合的に勘案して行う。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	36週